

第2回相談支援部会

日時	平成21年6月26日(金) 10:00~12:10
場所	相模原市立陽光園療育相談室
出欠	出席 8名・欠席 3名
議事	<p>1 市の相談支援体制について(継続)</p> <p>意見聴取(ヒアリング)結果報告と課題整理 意見聴取(ヒアリング)の結果、課題等を、「急ぎで解決すべきこと」「すぐに取り組みそうなこと」「長期的な検討が必要なこと」の3つに分類し、さらに検討方法について議論した。</p> <p><ヒアリング結果からみえた求められる課題と取組み></p> <p>急ぎで解決すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何をどこへ相談すればいいか、また、どこでどのような相談をやっているか、単なる一覧表ではない分かりやすい事業所案内およびガイドブックの作成 ・市内の社会資源の状況、関係機関等の現状、機能、役割の把握 <p>すぐに取り組みそうなこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顔の見えるネットワークの構築 ・人材育成、スキルアップ、コーディネーターの育成 ・官民の研修の体系化 ・相談をたらい回しにしないこと <p>長期的な検討が必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民の役割の明確化 ・ライフステージを一貫して把握する ・相談支援事業所の専門性、スキル向上のための取組み <p>(以下、部会員の発言集約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の相談窓口と指定相談支援事業所の役割や位置づけ等が分かりにくいいため、現実的な議論になりにくいと思う。共通の疑問点を解決しなければ進まない。この場で情報の共有化を図りながら、各機関の機能を理解し、その上で整理していけると良い。 ・制度の変遷等で、行政の役割や相談支援がどう変わったのか、時代の流れを理解しておく必要もあると思う。 ・一次案の相談支援体制イメージ図(p14 参照)の議論に限らず、相談支援に対する困り感に対して取り組むのも良い。 ・相談支援体制について、理想でもいいから話し合っていくことは、とても重要だと思う。 ・相談支援体制について議論を進めるにあたって、ガイドブックなどの作成等、具体的な取組みも考えていく必要があると思う。

結果：意見聴取（ヒアリング）結果やこれまでの議論を整理し、「現状を知る＝社会資源を知る」「情報提供の仕方」「官と民の役割」「相談の内容」の4つの視点で今後議論を行っていくこととした。

また、議論を円滑に進めていくため、部会員には、支援費制度導入を境に、“相談業務における行政や民間の役割”、“障害福祉制度改正等による変化”、“これまで行政や民間が担ってきた相談業務”について、各自・各分野の業務の視点でワークシート記載し、提出することとした。

2 個別支援会議への事例持ち込みについて

2件の申込み状況を事務局から報告した。いずれもまだ会議は開催していない。

もう少し事業所での支援の余地があるかもしれない、事例提出先と事務局が調整することになった。

事例提出先に、個人情報同意の確認とアセスメントを再度行なっていただくことになった。

3 次回の議題について